

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年5月12日

【四半期会計期間】 第27期第1四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 サイボウズ株式会社

【英訳名】 Cybozu, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 青野 慶久

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目7番1号

【電話番号】 03 - 6671 - 9525

【事務連絡者氏名】 経営支援本部長 林 忠正

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目7番1号

【電話番号】 03 - 6671 - 9525

【事務連絡者氏名】 経営支援本部長 林 忠正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第26期 第1四半期 連結累計期間	第27期 第1四半期 連結累計期間	第26期
会計期間	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
売上高 (百万円)	5,184	6,059	22,067
経常利益 (百万円)	435	1,257	987
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	196	907	66
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	46	1,161	427
純資産額 (百万円)	5,104	9,695	4,630
総資産額 (百万円)	15,148	16,500	15,907
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	4.29	19.08	1.45
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.7	58.8	29.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第1四半期連結累計期間における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間末現在において判断したものであります。また、当社グループ(当社及び連結子会社)の報告セグメントは「ソフトウェアの開発、販売」のみであり、その他の事業セグメントは開示の重要性が乏しいため、セグメントごとの記載を省略しております。

(1) 経営成績

	前第1四半期 連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	対前年同期比 (増減額)	対前年同期比 (増減率)
連結売上高	5,184百万円	6,059百万円	874百万円	16.9%
営業利益	313百万円	1,238百万円	925百万円	295.2%
経常利益	435百万円	1,257百万円	822百万円	188.8%
親会社株主に帰属 する四半期純利益	196百万円	907百万円	710百万円	361.3%

2011年11月に提供を開始したクラウドサービスは、ご利用いただいている契約社数が55,000社、契約ユーザーライセンス数が250万人を突破し堅調に推移しております。

このような状況下において、当第1四半期連結累計期間の連結業績につきましては、クラウド上で提供するサービスの売上が引き続き積み上がり、連結売上高は6,059百万円(前年同期比16.9%増)となりました。このうち、クラウド関連事業の売上高は5,229百万円(前年同期比22.3%増)となっております。利益項目につきましては、従業員数増加等により人件費が増加した一方、前期の積極的な広告宣伝投資に対して当期は認知度維持のための投資に抑えていることにより広告宣伝費が減少した影響等から、営業利益は1,238百万円(前年同期比295.2%増)となり、為替予約に係る為替差益が減少した影響等から、経常利益は1,257百万円(前年同期比188.8%増)となりました。また、法人税等計上後の親会社株主に帰属する四半期純利益については907百万円(前年同期比361.3%増)となりました。

(2) 財政状態

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2023年3月31日)	対前年比 (増減額)
資産合計	15,907百万円	16,500百万円	592百万円
負債合計	11,277百万円	6,805百万円	4,471百万円
純資産合計	4,630百万円	9,695百万円	5,064百万円

資産合計につきましては、現金及び預金が減少した一方、クラウドサービス用のサーバー増設等により工具、器具及び備品が増加、上場株式の株価上昇により投資有価証券が増加した影響等から、前連結会計年度末に比べ592百万円増加し、16,500百万円となりました。

負債合計につきましては、金融機関からの借入返済により借入金が減少した影響等から、前連結会計年度末に比べ4,471百万円減少し、6,805百万円となりました。

純資産合計につきましては、剰余金配当596百万円を実施した一方、親会社株主に帰属する四半期純利益907百万円の計上により利益剰余金が増加、第三者割当による自己株式処分により資本剰余金が4,045百万円増加、自己株式が454百万円減少した影響等から、前連結会計年度末に比べ5,064百万円増加し、9,695百万円となり、自己資本比率は58.8%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は138百万円です。

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の重要な変更は、次のとおりであります。

当社は、2022年10月1日付で「New Business Division」を新設いたしました。新本部として、国内外のメンバー増員など組織基盤を強化するとともに、グローバルを見据えた長期的な研究開発活動を活性化しており、新規事業の創出を目指します。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	193,428,000
計	193,428,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年5月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	52,757,800	52,757,800	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	52,757,800	52,757,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年1月1日～ 2023年3月31日		52,757,800		613		976

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2022年12月31日現在の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,879,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,848,000	458,480	
単元未満株式	普通株式 30,300		
発行済株式総数	52,757,800		
総株主の議決権		458,480	

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式39株を含んでおります。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
サイボウズ株式会社	東京都中央区日本橋 2丁目7番1号	6,879,500	-	6,879,500	13.03
計		6,879,500	-	6,879,500	13.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年1月1日から2023年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年1月1日から2023年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,124	4,434
売掛金	2,821	2,934
未収入金	738	694
仕掛品	0	1
原材料及び貯蔵品	31	42
その他	546	733
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	9,257	8,836
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,220	1,220
減価償却累計額	525	548
建物（純額）	695	672
工具、器具及び備品	7,337	8,445
減価償却累計額	4,437	4,797
工具、器具及び備品（純額）	2,900	3,647
建設仮勘定	0	-
有形固定資産合計	3,596	4,320
無形固定資産		
ソフトウェア	122	128
ソフトウェア仮勘定	15	20
その他	19	18
無形固定資産合計	156	167
投資その他の資産		
投資有価証券	1,291	1,662
敷金及び保証金	877	880
繰延税金資産	700	608
その他	29	25
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	2,897	3,176
固定資産合計	6,650	7,664
資産合計	15,907	16,500

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2	0
短期借入金	2,200	500
1年内返済予定の長期借入金	2,480	-
未払金	1,335	1,059
未払費用	1,030	793
未払法人税等	251	398
契約負債	3,613	3,452
ポイント引当金	58	67
その他	171	399
流動負債合計	11,143	6,671
固定負債		
資産除去債務	130	130
その他	3	3
固定負債合計	133	133
負債合計	11,277	6,805
純資産の部		
株主資本		
資本金	613	613
資本剰余金	976	5,022
利益剰余金	3,928	4,238
自己株式	1,800	1,346
株主資本合計	3,718	8,529
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	683	905
為替換算調整勘定	228	261
その他の包括利益累計額合計	911	1,166
純資産合計	4,630	9,695
負債純資産合計	15,907	16,500

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
売上高	5,184	6,059
売上原価	401	524
売上総利益	4,783	5,534
販売費及び一般管理費		
人件費	1,758	2,110
業務委託費	238	244
広告宣伝費	1,389	746
退職給付費用	10	10
研究開発費	43	138
その他	1,029	1,045
販売費及び一般管理費合計	4,469	4,295
営業利益	313	1,238
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	4	5
為替差益	96	7
会費収入	8	9
その他	15	10
営業外収益合計	124	33
営業外費用		
支払利息	2	2
売上債権売却損	0	9
その他	-	1
営業外費用合計	2	14
経常利益	435	1,257
特別利益		
固定資産売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
減損損失	1	-
固定資産除売却損	-	0
特別損失合計	1	0
税金等調整前四半期純利益	434	1,257
法人税、住民税及び事業税	92	357
法人税等調整額	144	6
法人税等合計	237	350
四半期純利益	196	907
親会社株主に帰属する四半期純利益	196	907

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
四半期純利益	196	907
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	204	221
為替換算調整勘定	54	32
その他の包括利益合計	150	254
四半期包括利益	46	1,161
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	46	1,161

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
減価償却費	347百万円	405百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月26日 定時株主総会	普通株式	550	12.00	2021年12月31日	2022年3月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月25日 定時株主総会	普通株式	596	13.00	2022年12月31日	2023年3月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動

当社は、2023年1月5日付で、株式会社リコーから第三者割当による自己株式処分の払込を受けました。当該自己株式処分により、当第1四半期連結累計期間において資本剰余金が4,045百万円増加、自己株式が454百万円減少しております。この結果等により、当第1四半期連結会計期間末において資本剰余金が5,022百万円、自己株式が1,346百万円となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2022年1月1日 至2022年3月31日)

当第1四半期連結累計期間(自2023年1月1日 至2023年3月31日)

当社グループの報告セグメントは「ソフトウェアの開発・販売」のみであり、その他の事業セグメントは開示の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

なお、当社グループ(当社及び連結子会社)の報告セグメントは「ソフトウェアの開発、販売」のみであり、その他の事業セグメントは開示の重要性が乏しいため、セグメントごとの記載を省略しております。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
一時点で移転される財又はサービス	224	191
一定期間にわたり移転される財又はサービス	4,960	5,867
顧客との契約から生じる収益	5,184	6,059
外部顧客への売上高	5,184	6,059

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり四半期純利益	4円29銭	19円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	196	907
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	196	907
普通株式の期中平均株式数(株)	45,878,302	47,541,004

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月12日

サイボウズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成 島 徹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植 草 寛

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサイボウズ株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サイボウズ株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。